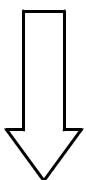


教育振興基本計画部会の審議の状況について

<平成 23 年>

6月6日 第2期教育振興基本計画の策定について諮問（総会）

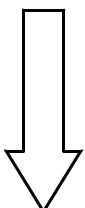
- 文部科学大臣から中央教育審議会に対して、第2期計画の在り方について検討するよう諮問。
- 第1期計画の策定からおよそ3年が経過し、社会情勢の変化や施策の実施状況、3月に発生した東日本大震災が社会全体に与える影響などに関する検証・評価と、それを踏まえた教育振興のための基本的な方針及び諸方策などを中心に審議を行うよう要請。



- ・震災関係者からヒアリング（7月4日、7月8日）

8月29日 「東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題」を整理

- 3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の教育政策の方向性として、「学びのセーフティネット」など4つの視点を整理。

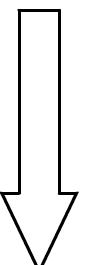


- ・有識者からヒアリング（10月6日、10月20日）
- ・基本的な考え方について審議（11月18日、12月9日）

12月9日 「第2期計画の策定に向けた基本的な考え方」を整理

- 社会を巡る諸情勢の変化を踏まえた今後の教育の基本的方向性について審議を行い、明確な成果目標の設定、「自立、協働、創造」の3つの理念などの基本的な考え方を整理。

<平成 24 年>

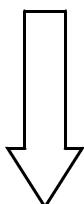


- ・関係団体からのヒアリング（2月24日、3月26日、4月25日）
- ・現行計画の進捗状況、成果目標・指標等について審議（4月25日、5月11日）
- ・審議経過報告案について審議（6月21日、7月25日、8月24日）

8月24日 中間的なまとめとして「審議経過報告」を整理

- 第1部(総論)では、グローバル化や少子高齢化をはじめとする我が国を取り巻く諸情勢の変化や、東日本大震災の教訓を踏まえて、今後の社会の方向性と教育の在り方を整理。
- 我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力ある社会を構築していくための方向性として、「自立、協働、創造」の3つの理念を提示。
- これらの理念を踏まえた今後の教育行政の方向性について、縦割りではなく、各学校段階を貫く視点を設定し、以下の4つに整理。
 - ①社会を生き抜く力の養成～教育の質の向上やその保証～
 - ②未来への飛躍を実現する人材の養成～グローバル化に対応する人材、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～
 - ③学びのセーフティネットの構築～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～
 - ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会全体の教育力の向上など～

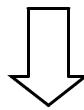
- 第2部(各論)では、4つの基本的方向性を踏まえて、教育成果の保証に向けて、明確な成果目標・指標を設定するとともに、具体的かつ体系的な方策を明記。



- ・パブリックコメントを実施（9月3日～10月2日）
- ・関係団体からのヒアリング（9月24日、10月22日）
- ・教育投資に関する審議（10月22日、11月16日）

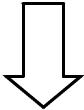
平成25年1月18日 第2期計画の記述に関する論点（案）

- 審議経過報告に加えて、教育行政の在り方、全国学力・学習状況調査、6・3・3・4制の在り方、高等学校段階での学習の到達度を把握する共通的な調査の仕組み及び大学入試制度の在り方、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度などに関し、計画の記述に関する論点について審議。



平成25年3月18日 第2期教育振興基本計画（答申（素案））

- これまでの議論や上記論点を踏まえた「第2期教育振興基本計画（答申（素案））」について審議。



答申に向けて引き続き審議

- 各分科会における審議や計画部会における審議を経た上で答申の予定。
※これまで22回にわたり計画部会を開催し、議論。